

の第1回会合が2014年8月25日におこなわれました。
ここでの専門家の意見等を議事録から拾いました。
ちなみに、この検討会の趣旨は。

(参考資料①)

今後、事業者が行うモニタリングによって万が一異常な状況が認められた場合、原子力規制委員会として安全側に判断するというスタンスに関し、基本的にどういう考え方で進めたら良いかということについて、火山学上の知見を踏まえたご意見をお聴きしたい。
また、火山学の現状として分かること、不足していることやモニタリングの方法が適切であるかなどについて、ご教示いただき、これを整理しておきたい。

石原和弘 氏 (京都大学)

(以下の発言は参考資料②)

いわば原発であれば、人間がつくり、装置をそれなりに監視しているわけですね、たかだか40年。
それに対して火山活動というのは、御存知のように、巨大噴火というのは数千年、数万年のスケールで起こるわけでありまして、そういうプロセスで考えた場合にどうも**そういう観点でのモニタリングというのとはどうも違う**ように思います。

藤井敏嗣 氏 (東京大学)

T.DruittがNatureに書いた論文

- ←巨大噴火の可能性が十分に低いと判定するための根拠 であり
- ←モニタリングによって巨大噴火を知ることができるということの根拠 であり
- ←予知をしてから噴火に至るまでの期間に余裕があるということの根拠 である この論文について

Druittのこの論文は、(中略)カルデラ一般について述べたものではない。
これは**本人にも確認をしました**けれども、
これ、**一般則を自分は述べたつもりはない**というふうに言っています。

これはあくまでも一つのカルデラ噴火でこういうことが見つかったので、(中略)モニタリングで巨大噴火を検知できるとする、あるいは数十年前からできるという、これが全ての例に当てはまらない可能性があることを示していると思いますので、**これにだけ頼るのは非常に危険**だというふうに思います。

棚田俊收 氏 (防災科学技術研究所)

事業主が巨大噴火モニタリングと評価システムから“異常なし”と判断したとき、我々火山学者はその判定を科学的に検証するだけの実力を持ち合わせているのだろうか

巨大噴火に至らない兆候が繰り返し観測され、何度も“異常なし”と判断が続いたとき、本当の兆候が出てきたときに、“異常有り”と事業主ではタイミング良く発表できるのだろうか

飛田幹男 氏 (国土地理院)

実際に国土地理院は1200点あるといっても、**火山監視には密度的に、空間分解能的に全く不十分**です。

何が1200点かというと、GNSS観測点のこと
“GNSS”とはGPSも含むロシア、EUなどの衛星からなる
全地球航法衛星システムのこと (wikipediaより)

<参考資料>

原子力規制委員会HP 原子力施設における火山活動のモニタリングに関する検討チーム
http://www.nsr.go.jp/committee/youshikisya/kazan_monitoring/

- ①第1回会議資料「資料1 火山活動のモニタリングに関する検討チームにおける論点(案)」
- ②第1回議事録

③原子力規制委員会HP 原子力規制委員会委員長定例会見 平成26年8月27日
<http://www.nsr.go.jp/kaiken/>

石渡明氏（東北大学）

通常の噴火でも予知は難しいわけですし、
巨大噴火の場合もなおさらであろうというふうに思われます。

中田節也氏（東京大学）

もし異常が見つかった場合に、その異常が何に基づいてどのような意味を持つのかという理解が、**今の火山学では非常に不十分**です。
揺らぎなのか、本当にカルデラに向けた兆候なのか、それをどうやって言うかですね。だから、異常というのは簡単かもしれないけども、**正常が何かということも実はよく理解していない**ということに注意する必要があるだろうと思います。

。。。というように各識者が各自の専門に基づいた発表をし、その後議論になりました。そこでの発言も少し拾っておきます。

藤井氏

先ほどのDruittの例は、（中略）まだ我々は一例を知っているだけですから、そういうものが一般化できるのかということも含めて調査をしなければいけないと。だから、**単なるモニタリングを今やればわかる**というような段階ではない

ある異常現象をつかまえたときに、それが巨大噴火に至るのか、あるいは小さな規模の噴火で終わってしまうのか、あるいは噴火未遂になるのかという、こういう判断をする基準を私どもはまだ持っていない

石原氏

何らか異変を感じたときにどういうふうな対応でやるか。そういうふうなモニタリング体制、構え方というのか、そういうものが、私も懸念するのは、**電気事業者だけでできるのだろうか**。

と、この会合で大量の指摘を受けたわけですが、この2日後。

2014年8月27日 原子力規制委員会委員長定例会見

(参考資料③)

東京新聞アライ氏

火山の専門家の方から、予知は難しいのだという趣旨の御発言が多々あったと思うのですが、本来ですと、そういった会合があってから川内原発の審査書なりを承認するという形でもよかったのかなと思うのですが、その辺、いかがなのでしょう。

田中委員長

今、我々の判断が、前にも申し上げましたけれども、川内がこれから仮に20年延びても、**30年ぐらいの間にすぐにあそこでカルデラ爆発が起こる**というふうには、**今は見ていない**。

もしそういう兆候が現れたら、早目に止めるという、ある意味では前向きに対応していきたいと思いますが、そういうことかな、原子力に対して。

その会合での御意見が、今回の川内原発の審査への影響という意味では、与えることになるのですかね。

いや、直接与えるようなことはないと思います。

今、そういう兆候が現れているとか、そういうことではないわけですし、

感想を少しだけ。。

???

何の為に専門家の話を聞いているんでしょうか。

話を聞くだけ聞いて無視。

専門家の意見に対してすらこんな感じですから、パブリックコメントがどう扱われるかなんて容易に想像できますが、実際、9月10日にこれらの意見を無視したまま川内原発の新基準合格が決定しました。

（この会合は9月2日に第2回目が開かれています。これについては近々こんな感じで紹介予定）